

第 章

後期計画の施策体系

1

前期計画の課題・検証及び今後の方向性

前期計画では、長崎びわ「なつたより」や長崎和牛「出島ばらいろ」など、地域ブランドの創出・育成に取り組み、新規就農者の育成・確保にむけた就農支援体制づくり、グリーンツーリズムの取組強化などを図りながら、農産物販売額の向上に努めてきたところです。個別施策ごとの指標と実績、課題・検証及び今後の方向性は、以下のとおりです。

前期計画施策の指標と実績

上位成果指標(長崎市第四次総合計画)

基本施策C6 農林業に新しい活力を生み出します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) |
|--------|--------------|--------------|--------------|
| 農産物販売額 | 50億円 | 56億円 | 58億円 |

長崎市農業振興計画 前期計画

基本目標 地域ブランドの育成を推進します

施策 -1 地域ブランド品の創出を推進します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|--|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| ブランド農産加工品の認定数 (長崎四季畑の認定数：麗の泪・長崎旬彩・長崎ザボンdeショコラ) | 0品目 | 3品目 | 5品目 | 60 | ○ |
| 地域ブランド化を図る農産物の選定数 (なつたより・出島ばらいろ・いちご・アスパラガス・きく・草花) | 2品目 | 6品目 | 6品目 | 100 | |

施策 -2 地域ブランド品の販売戦略を推進します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|--|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| 地域ブランド化を図る農産物の販売額 (なつたより 0.3億円 出島ばらいろ 17億円) | 13億円 | 17億円 | 18億円 | 94 | ○ |
| ブランド農産加工認定品の販売額 (- 1長崎四季畑認定品の販売額：非公表) | — | 億円/年 | 1億円/年 | (県が非公表のため判定できず) | |

基本目標 意欲ある農業者の育成確保を図ります

施策 -1 担い手の育成確保を推進します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|-------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| 年間所得目標(4,000千円)を達成した認定農業者の達成率 | 47.2% | 48.8% | 50.0% | 98 | ○ |
| 先導的農業者数 (年間農業所得6,000千円が達成可能な農業者) | 26経営体 | 46経営体 | 43経営体 | 107 | |
| 集落営農組織数 (集落単位で共同作業等を行う組織：千々1組織) | 1組織 | 1組織 | 3組織 | 33 | × |
| 新規就農者数 | 3戸 | 12戸 | 25戸 | 48 | × |

施策 -2 農産物の生産振興を強化します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|------------------|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| 市場および農協系統の農産物販売額 | 50億円 | 56億円 | 58億円 | 96 | ○ |

施策 -3 付加価値を高める農産加工を振興します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|--|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| 農産物加工品の販売額（農協系統直売所） | 54百万円 | 39百万円 | 60百万円 | 65 | ○ |
| 6次産業化の経営体数 （6次産業化・地産地消法に基づく総合事業計画 の認定経営体数） | — | 3経営体 | 5経営体 | 60 | × |

基本目標 安心して農業を営む環境づくりを進めます

施策 -1 有害鳥獣被害防止対策の強化を図ります

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|------------------------------------|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| 被害地域住民の協議会組織化数 （有害鳥獣地域ぐるみの捕獲隊数） | 0組織 | 46組織 | 10組織 | 460 | |
| 有害鳥獣被害額 | 90百万円 | 55.7百万円 | 65百万円 | 138 | |

施策 -2 優良農地の保全活動を推進します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|---|--------------|--------------|------------------|------------------|---|
| 集落ぐるみによる農地保全管理面積 （多面的機能支払交付金による管理面積） | 348ha | 307ha | 267ha (348ha) | 88 | × |
| 農用地区域面積 | 3,425ha | 3,010ha | 3,275ha | 91 | × |

基本目標 食育体験を推進し、食に対する意識の醸成を図ります

施策 -1 食育推進運動を促進します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|-----------------------|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| 市民アンケートにおける「食卓の日」の認知度 | 15.6% | 14.7% | 30.0% | 49 | × |
| 地元食材利用率（学校給食） | 10.9% | 8.9% | 18.2% | 48 | × |

施策 -2 生産者と消費者との交流を促進します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|--|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| 『ながさき実り・恵みの感謝祭』の来場者数 | 8.1万人 | 3.5万人 | 10.0万人 | 35 | × |
| 「市民アンケート」における長崎市産農水産物及び 加工品の認知・購入実績 | 47.1% | 49.5% | 56.0% | 88 | ○ |

施策 -3 食文化継承のための活動を推進します

| 指 標 | 現 況 (H23) | 実 績 (H27) | 目 標 (H28) | H27までの 達成率(%) | H28までの 達成見込み すでに達成済 ○達成見込み ×達成が困難 |
|---------------------|--------------|--------------|--------------|------------------|---|
| ながさきの「食」HP年間アクセス件数 | 86万件 | 28.3万件 | 90万件 | 31 | × |
| ツーリズム（体験プログラム）の参加者数 | 2,457人 | 11,708人 | 3,000人 | 390 | |

個別施策ごとの課題と検証

地域ブランドの育成を推進します

「なつたより」「出島ばらいろ」生産・流通・消費の一体的な取組みの継続の必要性
新たな地域ブランドについて、計画的な生産基盤整備の必要性
直売所の販売額増に向けた直売所・加工施設の整備支援の必要性
さらなる所得増に向けた6次産業化の推進

意欲ある農業者の育成確保を図ります

地域農業リーダーの必要性
新規就農増に向けた入口部分の情報発信、初動期の負担軽減の必要性
認定農業者の農業経営改善計画(農業所得概ね400万円以上)達成率アップのための経営支援
UIJターン、定年帰農者、企業誘致による雇用など多様な担い手の確保による、生産力強化の必要性

安心して農業を営む環境づくりを進めます

人・農地プランの実現に向けた地域主体の取組推進
有害鳥獣「防護」「棲み分け」「捕獲」対策の充実及び地域ぐるみの取組みの推進
農地保全組織の維持に向けた組織広域化などの検討

食育体験を推進し、食に対する意識の醸成を図ります

グリーンツーリズムにおけるさらなる集客向上への体験プログラムや着地型観光商品の充実
さらなる消費拡大にむけた、「長崎の食」に関する市内外への情報発信の必要性

前期計画の体系

| | | 個別施策 (施策の方向性) | 取組方針 | 取組内容 |
|------------------------------------|---------------------------|------------------------------------|--------------------------------|---------------------------------|
| 農業に新しい活力を生み出します | 地域ブランドの育成を推進します | - 1 地域ブランド品の創出を推進します | | - 1-1 地域ブランド品の創出に向けて取り組みます |
| | | | | - 1-2 地域ブランド品化にむけた生産・製造体制を強化します |
| | | | | - 1-3 地域の連携体制の強化を図ります |
| | | - 2 地域ブランド品の販売戦略を推進します | | - 2-1 地域ブランド品の販売戦略体制を充実させます |
| | | | | - 2-2 地域ブランド品の定着化を推進します |
| | | | | - 2-3 情報戦略を強化します |
| | 意欲ある農業者の育成確保を図ります | - 1 担い手の育成確保を推進します | | - 1-1 地域営農の育成強化を図ります |
| | | | | - 1-2 新規就農者の育成・確保を図ります |
| | | | | - 1-3 認定農業者の育成・確保を図ります |
| | | | | - 1-4 多様な担い手の育成を図ります |
| | | - 2 農産物の生産振興を強化します | | - 2-1 高品質化により果樹産地の活性化を図ります |
| | | | | - 2-2 消費者ニーズに対応した野菜産地の活性化を図ります |
| - 2-3 花きの栽培管理の省力化による生産性の安定と向上を図ります | | | | |
| - 2-4 安定した畜産経営の確立を図ります | | | | |
| - 3 付加価値を高める農産加工を振興します | | | - 3-1 農業の6次産業化への取組みを強化します | |
| | - 3-2 農商工連携を推進します | | | |
| 安心して農業を営む環境づくりを進めます | - 1 有害鳥獣被害防止対策の強化を図ります | | - 1-1 新たな有害鳥獣被害防止対策組織を育成します | |
| | | | - 1-2 被害地域の地域住民協議会を組織化します | |
| | | | - 1-3 有害鳥獣被害対策を充実します | |
| | - 2 優良農地の保全活動を推進します | | - 2-1 農地の保全と有効活用を推進します | |
| | | | - 2-2 利用できる優良農地の集積・確保を図ります | |
| | | | - 2-3 農地の多面的機能の維持・確保を図ります | |
| - 3 農道や農業用水等の共同利用施設整備を推進します | | - 3-1 農業用共同利用施設の維持管理対策への取組みを推進します | | |
| | | - 3-2 作業効率化・省力化のための共同利用施設の整備を支援します | | |
| 食育体験を推進し、食に対する意識の醸成を図ります | - 1 食育推進運動を促進します | | - 1-1 食育に関する定期的なイベントを開催します | |
| | | | - 1-2 新たな食育機会の創出を図ります | |
| | - 2 生産者と消費者との交流を促進します | | - 2-1 生産者と消費者の新たな交流機会を創出します | |
| | | | - 2-2 生産者・消費者間の情報交流を推進します | |
| | | | - 2-3 地産地消の啓発運動を展開します | |
| | - 3 食文化継承のための活動を促進します | | - 3-1 伝統料理・伝統野菜の継承活動に取り組みます | |
| | | | - 3-2 若い世代への食文化の浸透・継承に取り組みます | |
| | | | - 3-3 グリーンツーリズム活動の支援体制の強化を図ります | |

今後の方向性

全 体

JA等関係機関のマスタープランとの整合による効果的な産地振興に向けた事業展開
「人・農地プラン」の実現に向けた地域農業の振興
将来の就業人口減少に対応するための担い手の確保・育成、労力支援
生産・流通・消費を基本とした関係者との連携

産地振興・地域農業の推進 「産地づくり」「地域づくり」の視点

将来の産地振興に向けて、さらなる優良農地の確保、省力化など効率的・安定的な生産のために、きめ細やかな品目毎の産地振興計画（ステージUP戦略）を策定し、計画的な生産基盤の整備を図ります。

今後の産地の持続に向けて、新たな地域ブランドの掘り起し・生産体制の強化を図ります。
地域農業の振興に向けて人・農地プラン整備計画に基づく事業の実現に向けた取組みを推進します。

次世代の地域農業リーダーの確保・育成 「人づくり」の視点

新規就農者の確保に向けて、さらなる情報発信を図り、初期投資軽減のための取組みの充実、地域の受け皿・技術支援など定着に向けた取組みを推進します。
認定農業者などの目標所得達成に向けた、段階的なフォローアップ体制の強化を図ります。
雇用農業の推進を図ります。

農村集落主体の営農を支える環境整備 「地域づくり」の視点

将来を見据えた優良農地の確保を図ります。
優良農地確保のため、人・農地プラン「整備計画」と農地中間管理事業の連動を推進します。

食関連企業と異業種とのマッチングの推進 「交流づくり」の視点

地域特産の農産物の消費拡大への支援を図ります。
地元食材・食文化の情報発信を推進します。
地域ビジネスの展開により、魅力ある農村づくりを推進します。

2 後期計画における農業のめざすべき姿

長崎市の農業は、豊かな自然環境と都市近郊で展開されていることや、農産物の種類も豊富で品質にも優れている等、多くのメリットを有しています。

このメリットを最大限に活用し、市民が地元の安全で新鮮な農産物を、今後さらに多く利用することを推進するとともに、品質・味覚ともに優れた農産物や加工品について、より高価格で販売することにより、担い手が継続できる儲かる農業の実現を目指します。また、農業・農村の多面的な機能を大切に守り育てるとともに、地域自ら農業振興のビジョンを掲げ、主体的に取り組むことで、地域農業の活性化を図ります。

前期計画においては、産地振興を柱とした取組みを基本に事業を展開してきましたが、後期計画においては、産地振興と地域農業振興との車の両輪により、施策展開を図ります。

その実現に向けて、農業者、消費者、食関連産業・観光・商工分野及びJA等関係機関の相互の連携を図りながら、地域ブランドの育成を推進する「産地づくり」、安心して農業を営む環境づくりを進める「地域づくり」、意欲ある農業者の育成確保を図る「人づくり」、多様な主体の交流促進による食関連産業を活性化する「交流づくり」により、農業に新しい活力を生み出す取組みを進めます。

2-1 地域ブランドの育成 ～「産地づくり」～

長崎市の農産物や加工品は、少量であっても豊富な種類があり、豊かな自然に育まれた品質・味覚ともに全国に誇れる品物が数多くあります。しかしながら、そのほとんどが各々の価値を十分に認識・発揮されないまま、一般の市場価格で取り引きされ、結果的に農業経営の向上に貢献できていない実情があります。また、生産コストの増大や地形的制約による零細経営規模のため、農業経営が大変厳しい状況にあります。

このため、施設園芸やブランド化品目の生産性や収益性の向上にむけた施策を展開し、地域ブランド等農産物の安定供給を図るとともに、地域特産の農産物の計画的な生産基盤の充実を進めながら、農産物販売額の向上を図ります。



2-2 安心して農業を営む環境づくりの推進 ～「地域づくり」～

長崎市の農村地域は、担い手の高齢化・後継者不足等により農地の荒廃化が進行し、農業生産活動の停滞・後退や集落機能の低下に陥っていることに加え、農業の食料供給機能や多面的な機能(国土保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等)も失われつつあります。また、有害鳥獣による被害も深刻な状況であり、自然災害等により営農意欲の低下も見られます。

このため、地域農業の計画である人・農地プランの実現に向けて主体的な取組みを推進するとともに、地域の特性にあった担い手、将来を見据えた優良農地の確保、農業資源保全及び都市と農村との交流による地域ビジネスの展開により、農業所得向上を図ります。



2-3 意欲ある農業者の確保 ～「人づくり」～

長崎市の農業は、中山間地域で展開されていることから農地が小さく、労働生産性が低い状況にあります。また、高齢化や後継者不足により農業従事者も減少傾向にあります。

一方、わが国の食料自給率は、約40%で推移しており、依然として多くの食料を輸入に依存している状況にあり、地域からの自給率向上の取組みが求められています。

このような状況をふまえ、次世代の地域農業のリーダーとなるべき後継者や新たな担い手の育成、意欲ある農業者の支援を進めながら、計画的に農作業の効率化と収益の向上を図ります。

加えて、経営感覚に優れた担い手の育成確保及び雇用労働力の確保など、生産力の強化を図ります。



社会構造の変化や個人の価値観の多様化に伴い、食嗜好の単一化、コンビニエンスストアの台頭や調理済商品が定着するなど、消費者の食生活は大きく変化しており、食の大切さや正しい理解が薄れつつあります。

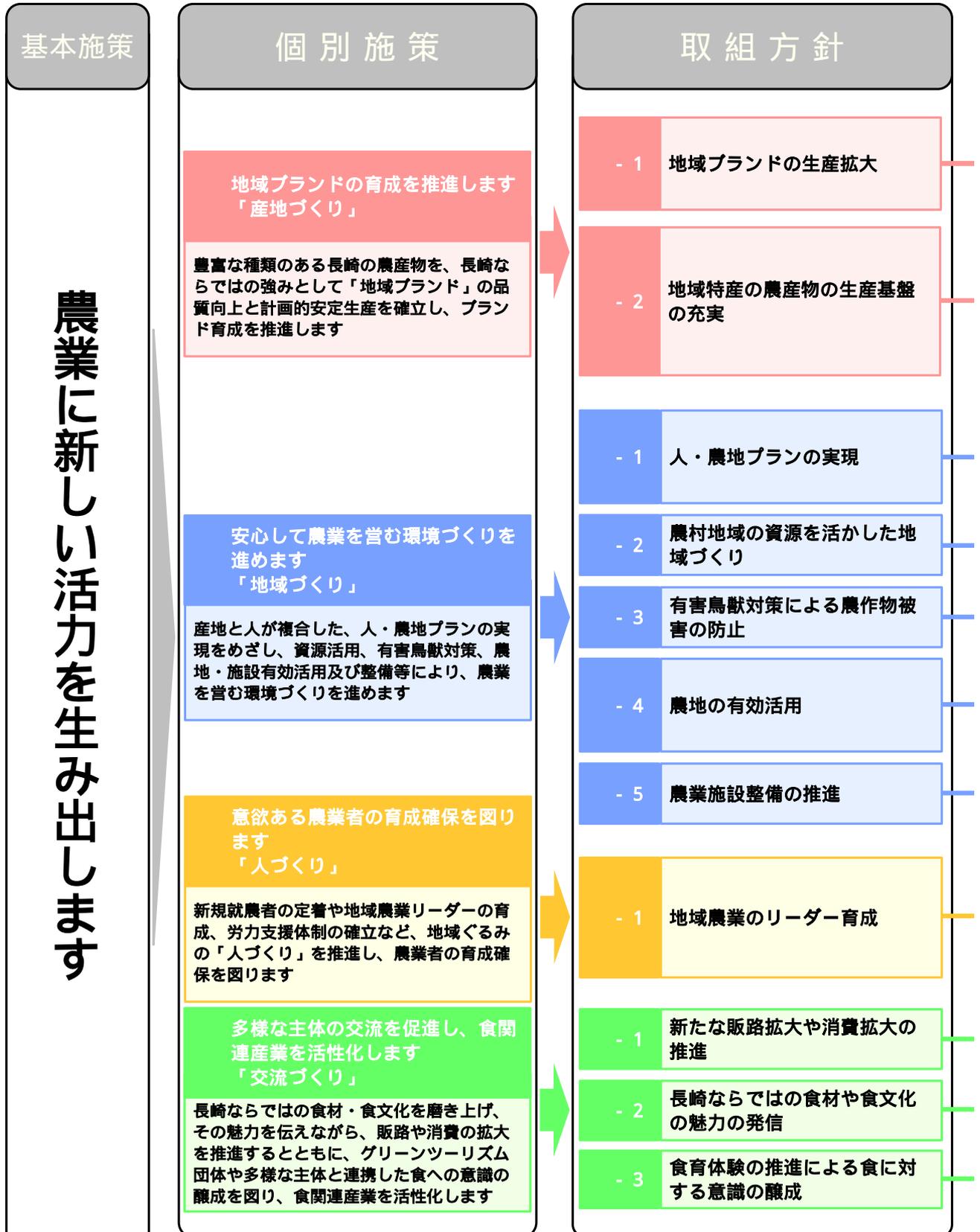
長崎特産の農産物において、生産・流通・販売を今後も安定的に行うには、それぞれの分野で十分ではない部分があります。また、観光客やビジネス客の増加が見込まれ、地元農産物を活用した料理等の消費拡大の機会が広がっているものの、市内農産物や食文化の認知が不足しています。

このような状況のもと、農業体験や食育講座等を通じて「食」の大切さや望ましい食生活の理解を深めるとともに、生産者、流通・販売業者、消費者と観光・商工・福祉などの異業種、大学・自治会等との交流を図りながら双方向の取組みを推進し、「食」に関わる産業の活性化を図ります。



「長崎和牛・出島ばらいろ」消費拡大イベント

長崎市農業振興計画



後期計画体系図

取組内容

- 長崎びわ「なつたより」及び「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定供給を図ります
- 長崎ならではの新規地域ブランドの創出に取り組みます
- 付加価値商材の生産体制の強化を図ります
- 3定（定時・定量・定質）生産出荷体制の確立を図ります
- 果樹産地の維持に向け基盤拡大に取り組みます
- 豊富な種類の野菜産地の周年生産の確立を図ります
- 雇用を生む高度な花き生産経営の確立に取り組みます
- 畜産経営の生産コスト縮減を図ります

- 戦略モデル地区の整備計画実現を推進します
- 地域連携組織の拡充を図ります
- 人・農地プランの継続的な集落点検活動に取り組みます
- 後世に残すべき資源の保全・継続を図ります
- 6次産業化や地域ビジネス創出を推進します
- 有害鳥獣対策の専門組織や地域組織を拡充します
- 有害鳥獣3対策（防護・棲み分け・捕獲）を充実します
- 優良農地の確保を図ります
- 農地と施設の有効活用により担い手への集積を推進します
- 農地と営農環境の保全にむけた地域活動を推進します
- 農地・農道整備により営農環境の効率化を図ります
- 施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります

- 新規就農者の育成・定着に取り組みます
- 認定農業者のさらなる高みへの取組みを推進します
- 地域受入や労力支援等の組織体制整備を推進します
- 雇用農業を推進します

- 新たな販路の開拓や商品・メニューの開発を支援します
- 地産地消を推進します
- 長崎ならではの食材や食文化の磨き上げに取り組みます
- 食関係団体や観光・商工関係者と連携した情報発信を強化します
- グリーンツーリズム活動の魅力発信と事業推進に取り組みます
- 多様な主体と連携して食育体験に取り組みます

